



資料No.4

令和7年4月25日

報道各位

勝山市 未来創造課

住宅の太陽光・蓄電池設備導入促進事業補助金について

～環境にも家計にも優しい暮らし、先取りしてみませんか？～

みだしの件について、下記のとおり補助申請の受付を開始しますのでお知らせします。

記

- 1. 概要** 住宅における「エネルギー自立化」を促進することを目的として、自家消費型太陽光設備及び蓄電池設備の導入を支援します。
- 2. 受付期間** 令和7年5月1日（木）から令和7年10月31日（金）まで
- 3. 対象** 市内で自ら居住する住宅の敷地内に対象設備を設置する者
- 4. 内容**
 - (1) 太陽光設備導入 最大 35 万円（7 万円/kW）
 - (2) 蓄電池設備導入 最大 25.5 万円（価格の1/3）
- 5. その他** 主な補助要件は以下のとおり

- ・太陽光発電及び蓄電池設備をセットまたは太陽光設備を単独で導入すること
- ・J-クレジット制度への登録を行わないこと
- ・FITまたはFIP制度の認定を取得しないこと
- ・補助対象設備で発電する電力量の30%以上を自家消費すること
- ・国または自治体等から他の補助等を受けて事業を実施するものでないこと など

問い合わせ先

未来創造課 脱炭素・地域交通係 担当 廣田、織田
TEL:0779-88-8114 FAX:0779-88-1119
e-mail:mirai@city.katsuyama.lg.jp

